

こども・子育て緊急支援プラン

【担当部課】健康福祉部こども未来課

京都府では、京都府子育て支援条例に基づく基本計画として、平成22年3月に「未来っ子いきいき応援プラン（目標年次：平成26年度末）」を策定し、子育て支援施策等を推進しているが、合計特殊出生率が全国的には微増傾向となる中、2年連続で低下するなど少子化に歯止めがかからず、喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、平成27年度に予定されているこども・子育て支援新制度の導入も見据え、こどもの最善の利益を守るために、妊娠前から出産、子育て支援に至る各ステージの課題を明らかにし、緊急対策を講じるために新たにプラン策定を行う。

I 問題意識

◆ 背景

(少子化等の状況)

- 合計特殊出生率について、全国平均値は微増し続け、平成24年は1.41であるものの、京都府では、平成22年から2年連続低下している。
- 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」においても、平成22年の京都府人口263万人が平成52年には222万人となると推計されており、約40万人の減少が見込まれている。

【参考データ】

◇ 合計特殊出生率（厚生労働省「人口動態調査」）

項目	H22	H23	H24
全国平均	1.39	1.39	1.41
京都府	1.28	1.25	1.23

◇ 日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 平成24年1月推計）

項目	H22	H52
全国(千人)	128,057	107,276
京都府(千人)	2,636	2,223

◇ 第1子出生時の母の年齢（厚生労働省「人口動態調査」）

項目	H17	H22	H23	H24
全国平均(歳)	29.1	29.9	30.1	30.3
京都府(歳)	29.4	30.3	30.5	—

◇ 晩婚化の進行<平均初婚年齢> (厚生労働省「人口動態調査」)

項 目		H 7	H 1 2	H 1 7	H 2 2	H 2 4
全国平均 (歳)	男性	28.5	28.8	29.8	30.5	30.8
	女性	26.3	27.0	28.0	28.8	29.2
京 都 府 (歳)	男性	28.4	28.8	29.9	30.9	31.1
	女性	26.4	27.2	28.3	29.2	29.5

◇ 生涯未婚率 (総務省「国勢調査」)

項 目		S 4 5	H 2	H 2 2
全 国	男性	1.70	5.57	20.14
	女性	3.33	4.33	10.61
京 都 府	男性	1.95	4.33	18.92
	女性	4.55	5.30	11.76

(結婚に対する意識)

- いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、男性86.3%、女性89.4%と依然高い水準にある。(出生動向基本調査と出産に関する全国調査(2011年) 国立社会保障・人口問題研究所)

【参考データ】

◇ 未婚者の生涯の結婚意思 (いずれ結婚するつもり推移)

項 目	H 4	H 1 4	H 1 7	H 2 2
男 性 (%)	90.0	87.0	87.0	86.3
女 性 (%)	90.2	88.3	90.0	89.4

◇ 就労形態別配偶者のいる割合

総務省「労働力調査」、「労働力特別調査」、労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状」(2009年)

項 目	正社員	非典型雇用	非典型雇用のうち パート・アルバイト	無 業
25~29歳(%)	31.7	12.5	7.2	6.7
30~34歳(%)	57.1	24.9	17.1	13.2

(出産に対する意識)

- 夫婦の理想的な子どもの数(平均理想子ども数)は、2.42人。夫婦が実際に持つ予定の子どもの数は、2.07人

(国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」)

項 目	H 4	H 1 4	H 1 7	H 2 2
理想子ども数(人)	2.64	2.56	2.48	2.42
予定子ども数(人)	2.18	2.13	2.11	2.07

Ⅱ 課 題

【 子育てを支える幼児教育・多様な保育の実施、人材育成 】

- 保護者の希望を踏まえ、産後休暇や育児休暇後（0～3歳児）に円滑に職場復帰できるよう、年間を通じた待機児童の解消が必要
- こどもが育つ良好な環境を確保し、保護者の多様なニーズに対応できるよう地域で幼稚園や保育所が果たす役割の充実が必要
- 被虐待児や発達障害児の増加、コミュニケーション能力不足など、幼稚園教諭・保育士の資質や技術の向上が必要

【 地域で子育てを支える仕組みづくり 】

- 保育所の利用だけでなく、支援を必要とする者の実情を踏まえ、地域の様々な子育て支援事業に結びつけるコーディネーターが必要
- 地域における子育て力を広め、高めていくためには、祖父母等の子育て経験者やNPO等子育て支援者の協力が必要
- 親になって初めて乳児を抱くなど保護者世代の子育ての知識や経験不足なども、積極的に子育てに参加できない要因の一つ

【 経済的支援 】

- 理想のこども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が6割を占め、妻の年齢が若いほど、その割合が高くなっている。
(国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」2011年)
- 子育て世代の所得分布は、平成19(2007)年には、300万円台の雇用者がもっとも多くなり、低所得層にシフトしている。(総務省統計局「就業構造基本調査」2007年)

【 働き方改革・企業の意識改革 】

- マタニティ・ハラスメントなど働きながら妊娠・出産するのが厳しい状況もある。
- 男性の育児休暇取得率が低く、男性が家庭で育児に携わることが少ない。
- 年度途中での保育所への入所が難しく、職場復帰の希望がかなわないことがある。

【 結婚支援 】

- 晩婚化・非婚化が進行するものの、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は依然高い水準を保っている。
- 非正規雇用など収入の不安定さが結婚に踏み切れない要因の一つ

【 妊娠前から出産後の母子対策 】

< 妊娠前 ～ 妊娠中 >

- 不妊症に対する治療件数が増加する中、体外受精等については、高年齢での治療

は妊娠に至る確率が低くなること、流産や胎児への影響などリスクが高まることなどから、国において特定不妊治療に対する助成制度見直しの検討が行われ、平成26年度から助成回数制限が開始される予定

- 習慣性流産をはじめとする不育症には、助成支援制度がない。
- 若年者に対する、こどもを産み育てることの楽しさや年齢に伴う出産リスクなど母胎安全に着目した正しい知識の普及・啓発が不十分。教育現場ともっと連携すべき。
- 思いがけない妊娠や妊娠時の不安解消、妊婦の孤立化防止のための相談・支援体制が不十分
- 「妊娠」を安易に考える子どもが多い。妊娠から子育てにつながっておらず、子どもが乳児に接する機会づくりが必要
- マタニティ・ハラスメントなどの課題に対する専門性の高い相談・支援等の仕組みが不十分

< 出産前 ~ 出産後 >

- 核家族化の進行に加え、里帰り出産も減少しており、出産前から出産後にかけての切れ目のない支援が必要な者が増えている。
- 第2子、第3子出産時の兄弟の一時保育やトワイライトステイなどの利用希望が増加している。
- 産科医療機関が減少する中、入院の短期化も進んでいる。
- 低出生体重児の出産が増える中、医療的ケアが必要な児の在宅療養を支える地域の受入体制が不十分

Ⅲ 基本的な考え方

【 安心してこどもを産み、健やかにこどもが育つ社会づくり 】

1 女性が安心して妊娠や出産に踏み切れることのできる社会

行政や医療機関に加え、NPOや住民が連携して支える仕組みをつくり、住み慣れた地域で安心して、妊娠・出産できる社会を実現

2 祖父母やNPOの活躍など子育てを地域で支えることができる社会

地域の実情に対応した仕組みと子育て支援活動を支える人材育成を図るシステムづくりを進め、地域全体で子育て家庭を支える社会を実現

3 府、市町村、経済・労働団体、医療関係団体等の連携による推進

府、市町村、経済・労働団体、幼稚園、保育所等が一体となり、団体・組織にとらわれない横断的な少子化対策を推進

IV 具体的な施策の方向

1 子育てを支える幼児教育・多様な保育の実施、人材育成

産後・育児休暇後など3歳未満児の入所希望に速やかに対応するため、保育所の緊急整備に加え、事業所内保育所の積極的活用や家庭的保育等の推進、幼稚園や保育所機能を更に充実をするとともに、保育士の人材確保・人材育成等、地域の保育基盤のきめ細やかな整備を進め、多様なニーズへの対応の強化を図ります。

(1) 多様な待機児童解消対策の実施

<新規施策>

- ・企業単位の事業所内保育所の事業所間共同利用の促進

<拡充施策>

- ・保育所整備や3歳未満児を対象とした家庭的保育や小規模保育等、地域の保育基盤の整備
- ・待機児童の早期解消に向け、事業所内保育所の整備促進
- ・新採保育士の早期離職防止・定着の促進、潜在保育士の登録や再就業支援
- ・被虐待児や発達障害児、保護者対応など今日的課題に対応できる体系的研修など幼稚園教諭・保育士の専門性の確保

(2) 多様化するニーズに対応した幼稚園、保育所の仕組み

<拡充施策>

- ・保護者の短時間勤務にも対応した幼稚園・保育所の活用支援
- ・一時保育、トワイライトステイの利用促進など保育所の機能充実
- ・病児・病後児保育の整備促進

2 地域で子育てを支える仕組みづくり

子育て経験者やNPO等幅広い主体の参画を得て、地域で子育て家庭を支えるための仕組みと人を養成し、地域の子育て支援力の充実を図ります。

<新規施策>

- ・子育てを行っている保護者に適切なアドバイスや支援策を紹介する「子育て支援コンダクター(仮称)」の市町村窓口への配置
- ・祖父母など子育て経験者が活躍する新たな子育て地域モデルなど、地域の養育力を高める人材育成のためのシステムづくり、先駆事業の実施
- ・NPOと助産師・保健師等専門職との連携による、育児負担感の強い子育て家庭への支援

- ・赤ちゃんと小中学生の交流事業、未来の親（高校生、大学生）への教育など早い時期からの知識の習得や体験事業の実施

3 経済的支援

2人目、3人目と子どもを産み育てたいと希望する者が、理想とすることどもの数を産める環境を整えるため、経済的支援の充実を図ります。

<拡充施策>

- ・幼稚園、保育所等の教育費の軽減等

<検討施策>

- ・税の優遇制度など更なる経済的負担軽減の検討
- ・大学生等の教育費負担軽減の検討

4 働き方改革・企業の意識改革

企業、労働団体とともに環境整備を進め、仕事と家庭を両立するキャリアモデルや子育ての経験を企業活動・開発に活かすなど企業や社会の意識改革を図ります。

<新規施策>

- ・妊娠・出産による女性へのマタニティ・ハラスメントの防止対策やワークライフバランスの推進など、企業における意識改革
- ・父親のための子育て研修プログラムの実施
- ・企業単位の事業所内保育所の事業所間共同利用の促進（再掲）

<拡充施策>

- ・男性が家庭で育児に積極的に関わるための社会の意識改革、育児休暇の取得促進
- ・年度途中でも希望に応じて職場復帰が可能となる事業内保育所の整備促進
- ・待機児童の早期解消に向け、事業所内保育所の整備促進（再掲）

5 結婚支援

結婚を希望する者の希望をかなえるために、結婚支援に取り組む団体の地域における活動がより活性化するよう支援策の充実に努めます。

<新規施策>

- ・婚活支援活動がより魅力的に地域で展開されるよう「婚活支援コーディネイター（仮称）」の設置

<拡充施策>

- ・地域で展開されている婚活支援活動の活性化のための支援の強化

<検討施策>

- ・若年者の就職支援や非正規労働者の処遇改善

6 妊娠前から出産後の母子対策

妊娠前から出産後にかけての切れ目のない支援の仕組みをつくることにより、住み慣れた地域で、安心して妊娠・出産できる環境を整備を促進します。

<見直し>

- ・特定不妊治療に対する公費負担制度（国制度）の見直し

<新規施策>

- ・習慣性流産をはじめとする不育症など妊娠を希望する人への経済的支援
- ・思いがけない妊娠や妊娠時の不安の解消、妊婦の孤立化防止のための相談・支援体制の構築
- ・高校生や大学生等に対する、子どもを産み育てることの喜びや意義、年齢に伴う出産リスクなど母胎安全に着目した正しい知識の普及・啓発
- ・妊娠を希望する者の不安や問題を解消するマタニティ・ハラスメントやワークライフバランスの推進など専門的な相談にも対応できる相談体制の確立
- ・メール相談等働いている者が相談しやすい仕組みづくり
- ・出産直後の母子への生活支援、不安解消支援策の創設
- ・父親のための子育て研修プログラムの実施（再掲）
- ・赤ちゃん和小中学生の交流事業、未来の親（高校生、大学生）への教育など早い時期からの知識の習得や体験事業の実施（再掲）

<拡充施策>

- ・低出生体重児の出産が増える中、医療的ケアが必要な在宅療養児を地域で支える仕組みの整備

V 推進体制

オール京都体制で少子化対策に取り組む推進体制の構築

府、市町村、経済・労働団体、医療関係団体、幼稚園、保育所等が一体となり、少子化に対する危機感を共有するとともに、オール京都体制で、府民運動として真に有効な少子化対策を戦略的に展開・推進していきます。

<継続施策>

- ・京都少子化対策総合戦略会議の設置